

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月27日

堺市長 殿

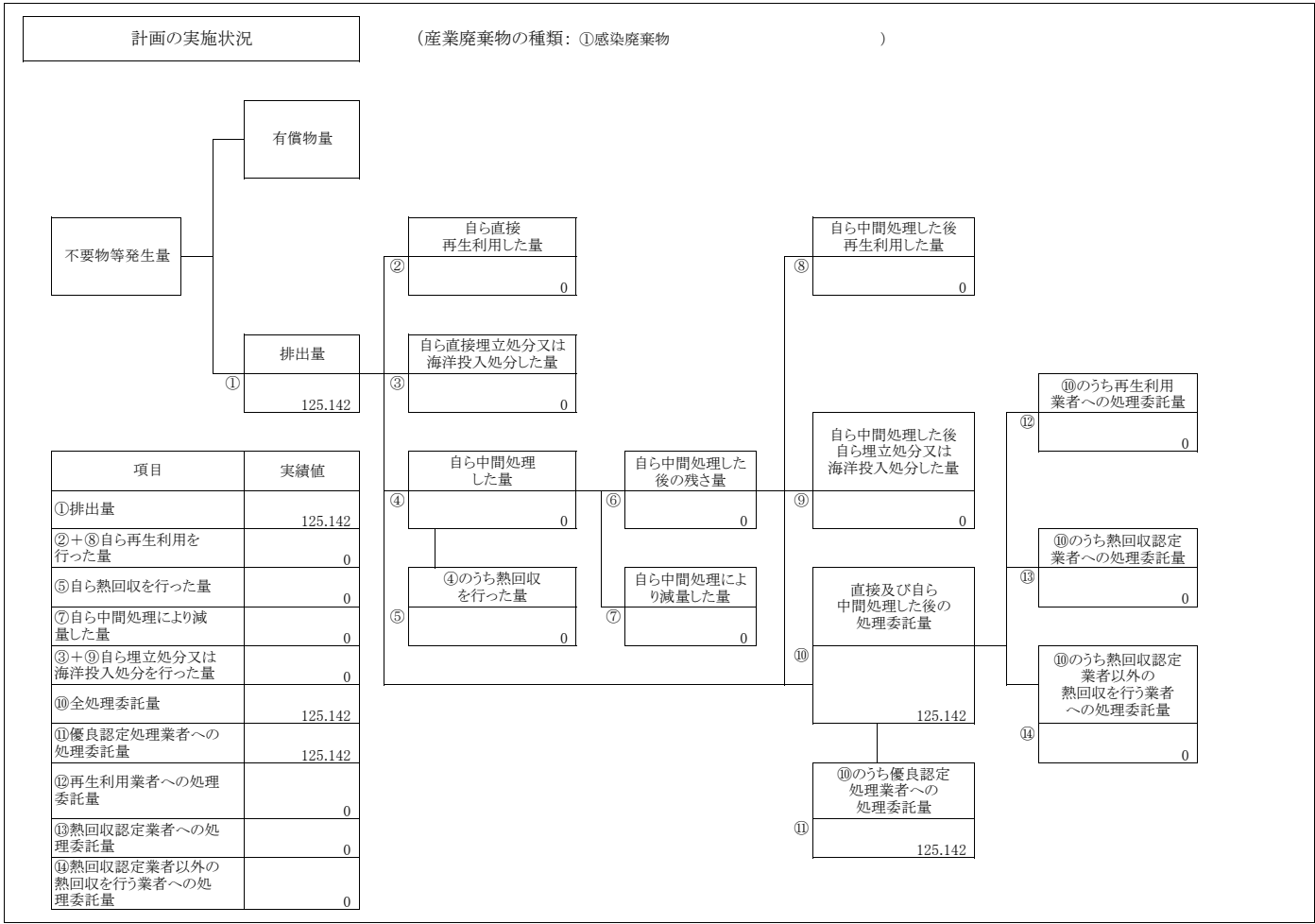
提出者
住 所 大阪府堺市北区長曾根町1180
氏 名 独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-252-3021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2023年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
事業場の所在地	堺市北区長曾根町1180
事業の種類	83:病院
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	150t	全処理委託量	150t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	150t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 別 紙 〕

部 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当書名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する責任者の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する責任者の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市北区長曾根町1180	独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター 総長 伊 亨 彦	企画課契約係				

特別産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況													合 計	
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再々利用した量	③自己処理焼立等の又は海洋投入処分した量(①)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち、焼却処分を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理した焼却未利用した量	⑧自ら中間処理した焼却未利用の再投入処分した量(①)	⑨直接及び自ら自己処理した後の焼却委託量	(⑩＝①－②－③－④－⑤－⑥－⑦－⑧－⑨)				⑪⑩から再々利用を行った量(①)	⑫⑩から焼却処分又は焼却委託を行った量(①)
		(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)	(⑥)	(⑦)	(⑧)	(⑨)	⑩再生利用事業者への焼却委託量(⑩)	⑪特別回収事業者への焼却委託量(⑪)	⑫特別回収事業者以外の焼却委託量(⑫)	⑬その他の中間処理委託量(⑬)	⑭焼却処分委託量	⑮焼却委託先(⑮)
コード	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず焼却処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理せず自ら焼却処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、焼却処分した産業廃棄物の焼却中間処理後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量	①の量のうち、焼却処分を行った後の量
1	7300 ①感染廃棄物	125.142								125.142					125.142	0
2	②														0	0
3	③														0	0
4	④														0	0
5	⑤														0	0
6	⑥														0	0
7	⑦														0	0
8	⑧														0	0
9	⑨														0	0
10	⑩														0	0
11	⑪														0	0
12	⑫														0	0
13	⑬														0	0
14	⑭														0	0
15	⑮														0	0
16	⑯														0	0
17	⑰														0	0
18	⑱														0	0
19	⑲														0	0
20	⑳														0	0
合計		125	0	0	0	0	0	0	0	0	125	0	0	0	125	0

(注1)トン単価は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。